

(第1号様式)

自然体験事業者受入体制強化補助金（感染防止対策強化）交付申請書

令和3年1月20日

三重県知事 あて

郵便番号 〒514-8570
住所・所在地 三重県津市広明町13番地
事業者の名称 株式会社 三重体験企画
代表者職氏名 代表取締役 三重 太郎

自然体験事業者受入体制強化補助金（感染防止対策強化）の交付を受けたいので、三重県補助金等交付規則第3条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 事業者の概要

| | |
|-------|------------------------|
| 施設名 | 株式会社 三重体験企画 |
| 施設所在地 | 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 |

2 担当者連絡先

| | | | |
|---------|--|-------|--------------|
| 担当者名 | 三重 花子 | | |
| 電話番号 | 012-345-6789 | FAX番号 | 012-345-9876 |
| メールアドレス | mietaikenkikaku@pref.mie.lg.jp | | |

3 事業実施(予定)期間

令和3年1月1日 ～ 令和3年3月1日

※令和3年1月1日から令和3年3月5日までの期間を記入してください。

令和2年12月31日以前や令和3年3月5日を超える期間の事業は申請できません。

4 事業内容等

| | |
|---|--|
| 事業内容 ※感染症防止の具体的な取組内容、経費内容等を記入してください。 | (実施する事業の内容を簡潔に記載してください。) 「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染症対策を行うため、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来客時に体温の測定の実施 ・ 施設の入口や施設内に来訪者用マスクの設置及び着用をお願い ・ 施設の入口や手洗い場所等に手指の消毒液の設置 ・ 施設内および体験用具等の定期的な消毒 ・ 従業員のフェイスガード着用 ・ 施設内のテーブルにパーテーションの設置 ・ 施設内の定期的な換気 などを実施します。 |
|---|--|

軽微な変更（補助事業の内容を著しく変更するものでないこと）であれば、申請後も変更可能

5 事業経費

(単位：円)

| 品名 | 規格 | 単価(税抜)※1 (A) | 数量 (B) | 小計 (A) × (B) |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| 非接触体温計 | | 10,000 | 3 | 30,000 |
| マスク | 50枚入 | 1,500 | 10 | 15,000 |
| アルコール ハンドジェル | 500ml | 1,500 | 10 | 15,000 |
| フェイスガード | | 300 | 10 | 3,000 |
| パーテーション | W900×H600 | 6,500 | 5 | 32,500 |
| サーキュレーター | | 5,000 | 2 | 10,000 |
| ① 合計 | | | | 105,500 円 |
| ② 補助申請額 ※2 | | | | 100,000 円 |

※1 消費税を抜いた金額を記載してください。

ただし、免税・簡易課税事業者は、消費税を含めた金額を記載してください。

※2 ②補助申請額については、①合計のうち、10万円以内の金額とし、千円未満は切り捨ててください。

原則として、申請後に補助金の増額をすることはできません。

6 役員等に関する事項

| 役職名 | 氏名 | ふりがな | 生年月日（元号で記入） | 性別 |
|-------|-------|--------|-------------------|----|
| 代表取締役 | 三重 太郎 | みえ たろう | 昭和 45 年 7 月 1 日 | 男 |
| 専務取締役 | 三重 次郎 | みえ じろう | 昭和 48 年 9 月 21 日 | 男 |
| 常務取締役 | 三重 花子 | みえ はなこ | 昭和 50 年 12 月 22 日 | 女 |
| | | | | |
| | | | | |

注) 次に掲げる者を記載してください。

ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長及びその他これに類する地位にある者並びに経営に実質的に関与している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者及び経営に実質的に関与している者

7 添付書類 (1)～(5)の書類を添付ください。

(1) 法人にあつては、法人登記事項証明書の写し、個人にあつては、本人確認書類の写し（運転免許証、パスポート等）

(2) 県内で自然体験事業を実施していることが分かる資料（活動状況の写真等）

(3) 対象となる施設・事業所が県内にあることが分かる資料

(4) 令和3年1月1日以前に開業しており、営業の実態があることが分かる資料

(5) 事業者において作成している「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

【参考】

申請から支払いまでの流れ

- ① 【事業者→三重県】申請書の提出（1月27日〆切）
- ② 【三重県】書類の審査（2月上旬）
- ③ 【三重県→事業者】交付決定（2月中旬）
- ④ 【事業者】事業の実施（3月5日〆）
- ⑤ 【事業者→三重県】実績報告書（第4号様式）の提出（3月5日〆）
- ⑥ 【三重県→事業者】補助金額の確定
- ⑦ 【事業者→三重県】請求書（第5号様式）の提出
- ⑧ 【三重県→事業者】補助金の支払い